



1. 安全パトロール巡回中

7月から11月までの5ヶ月間、安全・適正就業委員と事務局担当者が月に2回、皆さんの就業現場へ伺い安全就業の呼び掛けを行っています。剪定、草刈・草むしり、運転業務、農作業、屋内清掃など、屋内外の現場を問わず巡回をします。「熱中症対策」、「就業途上の交通安全」、「安全保護具の着用」等、安全就業にご協力をお願いいたします。



藤本栄治さん（草刈）



丸田ちづるさん（剪定）



井上達司さん（剪定）



寺本盛夫さん（剪定）

2. 就業現場での安全対策をご紹介



安全対策その①

井上達司さん（粟生町）

はしごは上下2ヶ所を固定しています。木の幹にロープをかけてはしごの足を結束することで、より強固なものとなります。



安全対策その②

下 由昭さん（立開町）

市道の除草作業をしているため、道路際を作業する際は「作業中」の看板と三角コーンを設置し、蛍光ベストも必ず着用しています。



安全対策その③

寺本盛夫さん（松ヶ下町）

舗装面での三脚足場には、滑り止めのゴムマットを敷いてはしごがずれないように対策をしています。

3. 道路際を作業する際のお願い

右の写真のように、道路際で作業をする際は「作業中」の看板や三角コーン等を設置して、通行人への注意喚起をお願いします。看板等はシルバーから依頼を受けた就業現場に限り、会員さんならどなたでも使用できます。



【事故発生状況報告】

6月17日以降の事故は4件で、「切れ・こすれ1件、熱中症1件、蜂刺され1件、飛来物・落下物1件」でした。これで今年度の事故累計件数は6件となりました。今後涼しくなりますが適宜休憩を取りこまめに水分を補修しましょう。



またスズメバチの活動時期は4月から11月ごろです。夏以降は近づくと刺される可能性が高く、特に10月ごろは狂暴で大変危険です。作業をする際は十分注意をしてください。作業前または作業中に蜂の巣を発見した場合は速やかに作業を中断し、シルバー事務局までご連絡ください。

令和3年9月16日現在

No.	事故発生日	事故区分	事故のあらまし
3	7月 7日 (水)	傷害保険 (就業中)	水道メーター検針を終えてマンホールの蓋を閉める際、指を挟んで肉がえぐれた。応急処置で数針縫い、後日皮膚の移植手術を行った。
4	7月18日 (日)	傷害保険 (就業中)	剪定作業中、足がけいれんを起こしたため帰宅したが、体調が優れないため病院を受診したところ熱中症と診断されて点滴の処置を受けた。
5	8月 6日 (金)	傷害保険 (就業中)	剪定作業中、突然飛来した蜂に右手の小指を刺された。
6	9月 2日 (木)	賠償保険 (就業中)	敷地内の除草をしていたところ、飛び石により隣家に駐車してあった自動車の右側後方ドアに傷を付けた。

【蜂刺され被害の軽減に】

万が一蜂に刺されてしまった時に、その場で毒を抜くことができる「毒吸引器」をご存じですか？

これから秋にかけて蜂の活動が活発になるため、屋外で作業をしている会員さんには携帯することをお勧めしています。蜂刺されの応急対策として有効で、使用後は洗って何度でも繰り返し使えるため、一つ持っているとお心です。

便利なポーチ付きなど4種類を事務局で販売していますので、興味のある方はお問い合わせください。



①シンプルタイプ
3,000円 (税込み)



②カラフルなケース入り
3,000円 (税込み)



③シルバー連合会推奨品
~~1,000円~~ (税込み)



④携帯に便利なポーチ入り
2,000円 (税込み)

旧商品のため、半額の
500円で販売します！！
※在庫限り